

入院患者様ご家族様へ

# お知らせ

2025年4月より、厚生労働省による入院時食事療養費の改定がありました。これに伴い、入院中の食事代金が下記の通り変更となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 【1食あたりの負担額】

区分	2024年 3月31日まで	2025年 4月1日から
一般所得の方	490円	510円
指定難病患者の方	280円	300円
住民税非課税（Ⅱ）	230円（※180円）	240円（※190円）
住民税非課税（Ⅰ）	110円	負担額の引き上げはなし

※住民税非課税（Ⅱ）区分の認定を受けていた方は、入院日数が90日を超えた場合、お住いの市町村の保険担当課で申請をし、認定を受けると食事代がお安くなります。原則、申請した翌月から該当となります。交付後、速やかに病院の窓口にご提示お願い致します。

ご不明な点は総合受付入院係、または医療相談員にご相談ください。

江田記念病院 入院係  
045-912-0111